

入 会 申 込 書

社会福祉法人北区社会福祉協議会の事業に賛同し、つぎのとおり会費を添えて入会を申し込みます。

申込年月日	令和 年 月 日 ※会員期間は、4月1日～翌年3月31日までになります。	
	賛助会員（企業等） 【1口 1,000円/年】	□ 円
ご住所 (所在地)	〒	
お名前 または 団体・施設・企業名	ふりがな ※社会福祉施設等の方は法人名までご記入をお願いいたします	
代表者名	ふりがな	
電 話		

社会福祉法人 北区社会福祉協議会会長殿

入 会 方 法

入会申込書をご提出いただき、会費をお納めください。
申し訳ございませんが、振込手数料は会員様にてご負担くださいますようお願いいたします。

振込口座	みずほ銀行 王子支店
	普通 203161
フリガナ	フク) キタクシャカイフクシキョウギカイ
口座名義	社会福祉法人北区社会福祉協議会

社協会員とは？

社会福祉法第109条に定められた事業を行う公益性の高い社会福祉法人です。
“誰もが安心して暮らせるまちづくり”の実現を目指し、相談活動やボランティア団体等への支援など地域のさまざまな福祉活動を運営・支援しています。北社協の事業の運営には会員の皆様からの会費や寄附金が重要な財源となっています。会費を納めていただくことが、北区の福祉活動を応援することにつながります。

事務局記入欄

入力	受付